

重要なお知らせ

2021年8月6日

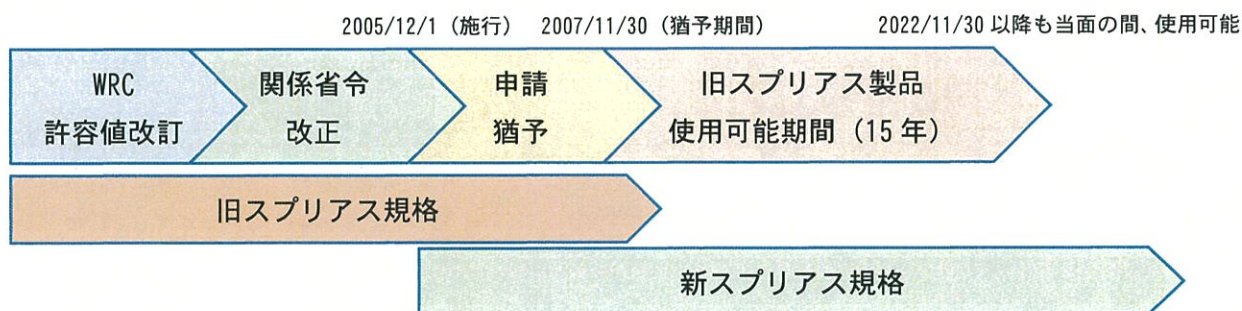
株式会社 エニー



スプリアス許容値改正のお知らせ

世界無線通信会議（WRC）のスプリアス許容値見直しを受け、2005年に関係省令が改正されました。これにより2007年11月30日以前に、旧スプリアス規格で生産されたエニーテレコン送信機の技術基準適合証明の効力が、2022年11月30日に失われ、2022年12月1日より法的に使用できなくなります旨、ご連絡させて頂いておりました。（EX-0513-02：2020/8/25）

しかしながら2021年8月3日に総務省より新たな省令が公布され、上記エニーテレコン送信機は、当面の間、使用出来ることとなりました。



該当する製品は、この度の総務省の省令公布により2022年11月30日以降も当面の間、使用可能となりますが、今後は、新スプリアス規格適合製品のFシリーズ（429M）への更新を推奨させていただきます。

機種（送信機）	製品の特長と状況	2022年11月30日以降、当面の間、使用可能
ARD シリーズ（429M）	生産終了	該当します。
PT シリーズ （429M）	PT-21T	生産終了
	PT-25T	生産終了
	PT-27T	生産終了
	PT-29T	生産終了
PH シリーズ （429M）	PH10V	生産終了
	PH10W	生産終了
	PH12V	生産終了
	PH16V	生産終了
GH シリーズ（1.2G）	1.2GHz 帯のハンディ型	該当しません。
PP・GP シリーズ	ポータブル型多点数	該当しません。